

星美アフタースクール 利用規約

特定非営利活動法人 放課後 NPO アフタースクール

この利用規約は特定非営利活動法人放課後 NPO アフタースクールが運営する星美アフタースクール（以下、アフタースクールといいます）の利用について適用します。

1. 入会の条件

- (1) 星美学園小学校に在籍している児童であること。
- (2) アフタースクールの本利用規約及びその他放課後 NPO アフタースクールが定める方針に賛同し遵守して頂けること。

2. 入会の方法

入会希望の方は、所定の「入会申込書」をご提出ください。会員の有効期間は入会日より星美学園小学校在学中となります。

入会金は 1,2 年生は 3 万円、3,4 年生は 2 万円、5,6 年生は 1 万円です。

※入会金は、お引き落としとなります。

※入会金は、返還いたしません。

3. 会員情報の変更

入会後に住所・氏名・連絡先、アレルギー等健康面に関する情報、預かり及びプログラム参加時に留意する点に変更が生じた場合は、速やかにアフタースクールまでご連絡ください。

4. 利用について

アフタースクール開校日は、年間スケジュール案として年度初めにお知らせいたします。年末年始、長期休暇、星美学園閉校日に伴いアフタースクール休校やプログラムを実施しない日がありますのでご注意ください。また、学園の行事や学年の活動によっても休校となる場合があります。

<利用の種別>

①レギュラー利用（毎週指定した曜日に利用）

曜日・時間・頻度を指定してご利用いただけます。頻度は、週 1 日～週 5 日、時間は下校時～18:30 までの間となります。

※レギュラー申込みをした曜日以外の利用はスポットでのお申込みが可能です。

②スポット利用（曜日を指定せずに 1 日単位での利用）

前開校日 17:00 までの申込で 1 日単位のスポット利用が可能です。時間は下校時～18:30 までの間となります。（学校休校日は 8:00～18:30 となります。）

(1) 利用方法の選択、変更等

①レギュラー利用

レギュラー利用を新規にお申込・変更される場合は、入会時または利用前月 25 日までに会員用のサ

2019 年度版

イト、KidsAI よりお申し込みください。利用曜日の変更・中止の場合も、変更・中止月の前月 25 日までに、同サイトよりご変更ください。前月 25 日までに変更・中止の申し出がない場合はそのまま更新いたします。

②スポット利用

前開校日の 17 時までに、KidsAI より、お申し込みください。

(2)料金

①レギュラー利用（毎週指定した曜日に利用）

料金（月）	通常月		特別月（3・4・7月）	
	1, 2 年生	3 年生以上	1, 2 年生	3 年生以上
週 1 日利用	8,000 円	6,000 円	10,400 円	8,000 円
週 2 日利用	15,200 円	11,400 円	19,800 円	15,300 円
週 3 日利用	21,600 円	16,300 円	28,100 円	21,800 円
週 4 日利用	28,200 円	21,200 円	36,600 円	28,200 円
週 5 日利用	34,000 円	25,600 円	44,200 円	32,000 円

※表記は税抜き価格です。

※通常月とは、長期休暇を含まない月です。

※特別月は長期休暇を含む月であり、利用時間が長くなるため料金の調整を行っております。

※上記は 2019 年度の料金です。次年度以降変更の可能性ががあります。

②スポット利用（1 日単位での利用）

通常時：1,2 年生 2,600 円 3 年生以上 2,100 円

学校休校日：半日 1,2 年生 2,600 円、3 年生以上 2,100 円 / 全日 4,700 円

※表記は税抜き価格です。

③8 月の料金

料金・お申込み方法が通常時と異なります。詳しい料金は夏季休業前にご案内いたします。

④延長料金

最終下校時刻、または学校休業日などの午前利用で 13 時を過ぎた場合など、30 分ごとに 500 円（税別）の延長料金がかかります。

※料金は月ごとの請求とし、ご利用月の翌月 27 日（土日祝日の場合は翌営業日）に指定口座からの引き落としでお支払い頂きます。

※引き落としの際、毎回 108 円の手数料を頂戴いたします。

(3) おやつ

おやつ 1 食 130 円（税抜き）

原則 15:00 以降ご利用の方に提供します。欠席の場合は料金は発生しません。

※アレルギーをお持ちの方にはおやつをご持参いただく場合があります。

(4) 送迎

アフタースクールへの参加は各自で来室することを原則とします。

下校時の送りについては、定時（17:20 と 18:20）発で赤羽駅と赤羽岩淵駅までのスタッフ随伴での集団下校を行い、お迎えに来た保護者の方に駅所定の場所にてお引渡しいたします。（しおり参照）

上記時間以外での帰宅については、スタッフ随伴はいたしません。単独下校（時間指定あり）、または星美アフタースクールへお迎えとなります。

※単独下校は事前に入会申し込み書裏面の承諾書をご提出いただく必要があります。単独下校中の事故等はアフタースクールで責任を負いかねます。

※随伴下校、アフタースクールまでのお迎えのいずれの場合も、お迎えの方のお名前やご連絡先は、事前に「入会申込書」でご登録ください。

※単独下校の場合も、事前に下校時刻を申請いただく必要があります。

(5) プログラム

内容につきましては、「アフタースクールだより」にてご案内いたします。

① お申込みについて

お申込みは、お知らせに掲載する指定日までに KidsAI よりお申し込みください。

② 料金と支払いについて

月ごとの請求とし、定期プログラムについては、ご利用月の当月 27 日(土日祝日の場合は翌営業日)、スペシャルプログラムについては、翌月 27 日(土日祝日の場合は翌営業日)に指定口座からの引き落としでお支払い頂きます。

③定期プログラムにおいて、児童事由の欠席または学校都合や災害によるキャンセルについては、振替、返金を行いません。

④定期プログラムにおいて、講師またはアフタースクール事由におけるキャンセルについては、年度内での振替を検討いたします。

(6) 預かり時の傷病対応

預かり中の傷病防止には最善の注意を払いますが、万一の発生時には以下の通りに対応します。

①怪我・病気に関して、基本的にアフタースクールスタッフが対応しますが、状況によっては養護教諭の指導を受けて、保健室にて対応させていただきます。

②医師による診断、治療が必要と思われる場合は、保護者に連絡、許可をいただいた上、近隣医院の受診又は救急車の手配を行う場合があります。保護者に連絡が取れず、かつ緊急を要する場合はこの限りではありません。

※状況によっては保護者にお迎えをお願いする場合があります。

※アレルギー、既往症、服用中の薬等ありましたら前もって必ず書面にてお知らせください。

(7) 学級閉鎖、休校時等の対応

星美学園小学校において、以下のような場合で学級閉鎖・休校等が実施された場合は、アフタースクールも休校といたします。その場合、利用料およびプログラム料金の振替・返金を行いません。

2019 年度版

- ①天候等による臨時休校及び緊急下校が実施された時
- ②インフルエンザ等の感染症の大規模な流行に伴う休校
 - ※インフルエンザ等の感染症による学級閉鎖の場合、該当の学級の児童は預かりを利用できません。
- ③大地震警戒宣言等、大規模災害が予想される事態に伴う休校
- ④台風、地震等で施設が被害を受け、安全な預かりが実施できない場合、または実施できないと判断される場合
 - ※安全な預かりが実施できると判断した場合は、学園と相談の上お預かりいたします。ただし、大雨・雷・洪水など警報が発令されているときは、保護者のお迎えを必須といたします。
- ⑤その他会員の身体生命に危険が及ぶと判断した場合

5. 保険

放課後 NPO アフタースクールにて、アフタースクール内で起こりうるリスクを想定し、最適な保険を適用いたします。

6. 退会

- (1) 小学校卒業時に、自動的に退会となります。
- (2) 以下の場合には学園と相談の上退会となります。
 - ①利用料金の支払いが 3 か月以上確認できない場合
 - ②会員又は保護者に、アフタースクールの運営上不適切と判断される行為が認められた場合
 - ※退会后、再入会する場合は入会金が必要となります。

7. 責任事項

- (1) 会員又は保護者は、自己の責任でアフタースクールを利用するものとし、その利用によってなされた行為と結果について、一切の責任を負うものとします。ただし、放課後 NPO アフタースクールの責任に帰すべき事由による場合を除く。
- (2) 会員又は保護者は、アフタースクールの利用に伴い第三者からの問い合わせやクレーム等があった場合で、アフタースクールの責に帰さない場合は、自己の責任と費用で処理し、解決するものとします。
- (3) 会員又は保護者は、アフタースクールの利用により学校を含む第三者に対して損害を与えた場合（会員又は保護者が本利用規約上の義務を履行しないことにより、第三者または放課後 NPO アフタースクールが損害を被った場合を含みます）、自己の責任と費用をもって損害賠償するものとします。

8. 免責

会員又は保護者の以下の行為により発生した損害に関しては一切の補償を行いません。

- (1) 会員の健康状態等に関して事前のご相談やご連絡が無い状態で発生した損害等
- (2) 会員による学校施設・設備等の損傷や紛失に関わる損害
- (3) 会員の物品や装飾品等の損傷や紛失に関わる損害
- (4) 会員の持ち込んだ玩具や文具の損傷や紛失に関わる損害
- (5) 会員同士の物品や現金の貸し借りに関する損害
- (6) 現金の紛失

- (7) 会員又は保護者同士のトラブルにより発生した損害等
- (8) 会員又は保護者が本利用規約に違反することにより生じた自己または第三者の損害等
- (9) 止むを得ない事情で発生したサービス時間の変更等により生じた損害等
- (10) その他放課後NPOアフタースクールの故意過失による行為以外を原因として発生した損害等

9. 預かり・プログラムの変更・中止

会員へ事前に通知をした場合、預かり等の内容の全部又は一部を中止、若しくは変更することあります。内容の中止又は変更の際、事前通知の手続きを経ることで、中止又は変更に伴う会員、保護者、及び第三者からの損害賠償の請求を免れるものとします。

10. 施設の廃止・利用の制限

- (1) 運営を継続することが困難となった場合、星美学園小学校と協議の上、アフタースクールの一部または全てを廃止し、また、その利用を制限することができるものとします。
- (2) 運営が困難であり全てのサービスを停止した場合、全ての会員を退会させることができるものとします。

11. 個人情報の取り扱い

- (1) 申込書等を通じて知り得た会員の情報はアフタースクールの運営に限り使用します。
- (2) 利用目的の実施に必要な範囲内で個人情報を業務委託先に預託することがあります。この場合、業務委託先にも放課後NPOアフタースクールと同等の義務を負わせます。
- (3) 法令に基づく場合を除き保護者の事前の承諾なしに第三者に提供いたしません。ただし、会員の生命身体に危険が生じると判断される場合は、捜査機関、医療機関に限り情報を提供します。
- (4) 必要に応じて、星美学園小学校と情報を共有します。
- (5) 会員又は保護者は、自らの個人情報をアフタースクールを利用して公開するときは、第7項（責任事項）が適用されることを承諾するものとします。

12. その他

本利用規約に定めのない事項は原則として星美学園小学校と協議の上、決定いたします。

13. 内容の変更

本利用規約に定める内容は星美学園小学校と協議の上、予め告示し変更することができる。

2016年3月15日 制定実施

2016年7月20日 改定実施

2017年3月31日 改定実施

2018年3月31日 改定実施

2019年3月31日 改定実施